

任期満了に伴う「多摩市子ども・子育て会議」委員の選出について

報告内容

「多摩市子ども・子育て会議」の委員について、令和元年 10 月末を以って任期満了となることから、再度選出を行う。そのため、以下のとおり、選出方法について決定する。なお、「多摩市子ども・子育て会議設置条例」第 5 条において、「委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない」としている。

○委員選出方法（参考：多摩市子ども・子育て会議設置条例第 4 条）

- (1) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者 2 人以内
- (2) 子ども・子育て支援に関する法人又は組織に属する者 4 人以内
現在・・・多摩市私立保育園園長会、多摩市私立幼稚園園長会、多摩市青少年問題協議会地区委員会、及び NPO 法人シーズネットワークから推薦
- (3) 多摩市立小中学校の教員 2 人以内
現在・・・小学校校長会及び中学校校長会から推薦
- (4) 事業主を代表する者 1 人以内
現在・・・株式会社ベネッセコーポレーションから推薦
- (5) 労働者を代表する者 1 人以内
現在・・・連合三多摩ブロック地域協議会・多摩東部第二地区協議会から推薦
- (6) 子どもの保護者 3 人以内
現在・・・多摩市私立保育園園長会、多摩市私立幼稚園園長会、多摩市学童クラブ連絡協議会から推薦
- (7) 公募による市民 2 人以内・・・公募による選出

○委員改選に向けた今後の予定

- | | |
|----------|----------------------|
| 8 月上旬 | 公募市民の募集・選考要領決定 |
| 8 月中旬 | 各団体へ委員推薦の依頼 |
| 9 月 20 日 | 公募開始（たま広報、市公式ホームページ） |
| 9 月下旬 | 各団体から委員推薦 |
| 10 月中旬 | 公募市民の選考・決定 |
| 11 月 1 日 | 委嘱 |